Ｋ７５７　腎破裂縫合術　37,620点
Ｋ７５７－２　腎破裂手術　38,270点
Ｋ７５８　腎周囲膿瘍切開術　3,480点
Ｋ７５９　腎切半術　37,620点
Ｋ７６０　癒合腎離断術　47,020点
Ｋ７６１　腎被膜剝離術（除神経術を含む。）　10,660点
Ｋ７６２　腎固定術　10,350点
Ｋ７６３　腎切石術　27,550点
Ｋ７６４　経皮的尿路結石除去術（経皮的腎瘻造設術を含む。）　32,800点
Ｋ７６５　経皮的腎盂腫瘍切除術（経皮的腎瘻造設術を含む。）　33,040点
Ｋ７６６　経皮的尿管拡張術（経皮的腎瘻造設術を含む。）　13,000点
Ｋ７６７　腎盂切石術　27,210点
Ｋ７６８　体外衝撃波腎・尿管結石破砕術（一連につき）　19,300点
Ｋ７６９　腎部分切除術　35,880点
Ｋ７６９－２　腹腔鏡下腎部分切除術　43,930点
Ｋ７６９－３　腹腔鏡下小切開腎部分切除術　42,900点
Ｋ７７０　腎嚢胞切除縮小術　11,580点
Ｋ７７０－２　腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術　18,850点
Ｋ７７０－３　腹腔鏡下腎嚢胞切除術　20,360点
Ｋ７７１　経皮的腎嚢胞穿刺術　1,490点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ７７２　腎摘出術　18,760点
Ｋ７７２－２　腹腔鏡下腎摘出術　54,250点
Ｋ７７２－３　腹腔鏡下小切開腎摘出術　40,240点
Ｋ７７３　腎（尿管）悪性腫瘍手術　42,770点
Ｋ７７３－２　腹腔鏡下腎（尿管）悪性腫瘍手術　64,720点
Ｋ７７３－３　腹腔鏡下小切開腎（尿管）悪性腫瘍手術　49,870点
Ｋ７７３－４　腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）　52,800点
Ｋ７７３－５　腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）　70,730点
Ｋ７７４　削除
Ｋ７７５　経皮的腎（腎盂）瘻造設術　13,860点
Ｋ７７６　腎（腎盂）皮膚瘻閉鎖術　27,890点
Ｋ７７７　腎（腎盂）腸瘻閉鎖術
１　内視鏡によるもの　10,300点
２　その他のもの　28,210点
Ｋ７７８　腎盂形成手術　33,120点
Ｋ７７８－２　腹腔鏡下腎盂形成手術　51,600点
Ｋ７７９　移植用腎採取術（生体）　35,700点
注　腎提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７７９－２　移植用腎採取術（死体）　43,400点
注　腎提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７７９－３　腹腔鏡下移植用腎採取術（生体）　51,850点
注　腎提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７８０　同種死体腎移植術　98,770点
注１　臓器の移植に関する法律（平成９年法律第104号）に規定する脳死した者の身体から採取された腎を除く死体腎を移植した場合は、移植腎の提供のために要する費用として、40,000点を加算する。
２　腎移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
Ｋ７８０－２　生体腎移植術　62,820点
注１　生体腎を移植した場合は、生体腎の摘出のために要した提供者の療養上の費用として、この表に掲げる所定点数により算定した点数を加算する。
２　腎移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
（尿管）
Ｋ７８１　経尿道的尿路結石除去術
１　レーザーによるもの　22,270点
２　その他のもの　14,800点
Ｋ７８１－２　削除
Ｋ７８１－３　経尿道的腎盂尿管凝固止血術　8,250点
Ｋ７８２　尿管切石術
１　上部及び中部　10,310点
２　膀胱近接部　15,310点
Ｋ７８３　経尿道的尿管狭窄拡張術　20,930点
Ｋ７８３－２　経尿道的尿管ステント留置術　3,400点
Ｋ７８３－３　経尿道的尿管ステント抜去術　1,300点
Ｋ７８４　残存尿管摘出術　18,810点
Ｋ７８４－２　尿管剝離術　18,810点
Ｋ７８５　経尿道的腎盂尿管腫瘍摘出術　21,420点
Ｋ７８５－２　腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術　31,040点
Ｋ７８６　尿管膀胱吻合術　25,570点
注　巨大尿管に対して尿管形成術を併せて実施した場合は、尿管形成加算として、9,400点を所定点数に加算する。
Ｋ７８７　尿管尿管吻合術　27,210点
Ｋ７８８　尿管腸吻合術　17,070点
Ｋ７８９　尿管腸膀胱吻合術　46,450点
Ｋ７９０　尿管皮膚瘻造設術　14,200点
Ｋ７９１　尿管皮膚瘻閉鎖術　30,450点
Ｋ７９２　尿管腸瘻閉鎖術
１　内視鏡によるもの　10,300点
２　その他のもの　36,840点
Ｋ７９３　尿管腟瘻閉鎖術　28,210点
Ｋ７９４　尿管口形成手術　16,580点
Ｋ７９４－２　経尿道的尿管瘤切除術　15,500点
（膀胱）
Ｋ７９５　膀胱破裂閉鎖術　11,170点
Ｋ７９６　膀胱周囲膿瘍切開術　3,300点
Ｋ７９７　膀胱内凝血除去術　2,980点
Ｋ７９８　膀胱結石、異物摘出術
１　経尿道的手術　8,320点
２　膀胱高位切開術　3,150点
Ｋ７９８－２　経尿道的尿管凝血除去術（バスケットワイヤーカテーテル使用）　8,320点
Ｋ７９９　膀胱壁切除術　9,270点
Ｋ８００　膀胱憩室切除術　9,060点
Ｋ８００－２　経尿道的電気凝固術　9,060点
Ｋ８００－３　膀胱水圧拡張術　6,410点
注１　間質性膀胱炎の患者に対して行われた場合に限り算定する。
２　灌流液の費用及び電気凝固に係る費用は、所定点数に含まれるものとする。
３　手術に伴う画像診断及び検査の費用は、算定しない。
Ｋ８０１　膀胱単純摘除術